4711/1

2025年6月号

きりあーじゅる干道信

7月に入りました。梅雨が思いのほか早く明けたので、6月下旬からは真夏のような暑さとなっています。皆様、健康には十分ご注意ください。

さて、再度のお知らせとして健康保険者証の件についてお伝えいたします。入所者様のご住所に後期高齢者医療からのお知らせが届いているかと思います。先月もお伝えいたしましたが、7月中に資格確認書が届きます。現在、使用している後期高齢者医療費保険者証は7月31日までですので、資格確認書が届きましたら、7月中に施設の方へご持参ください。当施設で皆様の資格確認者書を取りまとめ、宮崎ホームケアクリニックへ渡す予定です。資格確認書の確認ができないと8月からの診察ができませんので、よろしくお願いいたします。

今年の夏も急激な気温上昇が懸念されます。入所者の皆様の水分管理については、1日の飲水量を 定めており(飲水量には心不全等による個人差があります)、できるだけ決められた水分を飲んでい ただくよう促しているのですが、なかなかお茶、水を飲まない方もいらっしゃいます。高齢者の脱水 症は、症状がすぐに表に出にくく急激に悪化することもありますので、どうしても飲水量が確保でき ない方などについては、ご家族へポカリスエットやアクエリアス等のご持参をお願いすることがあり ます。健康を維持するのに水分は必要不可欠であるため、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※感染症対策のため面会については週1回とさせていただきます。(学生を伴う面会については、窓 越しの面会となります)

※面会については、<u>週1回2人</u>までとします。

※必ずマスクの着用をお願いいたします。

※面会時の飲食については当分の間、禁止といたします。

※<u>学生を</u>含む 18 歳未満の面会についてはガラス越しとします。ガラス越し、リモートでの面会に人数制限はありません。

※面会時間は一家族15分までとさせていただきます。

※感染の疑いについて早期発見できるよう、管理者が中心となり、毎日の検温の実施、食事などの際における体調の確認を行う等により、日ごろから利用者の健康状態や変化の有無等に留意する。

※ご不便をおかけしておりますが、面会の時間については 13 時 ~14 時の間で前日までのご予約を

お願いいたします。









